## 栃木県民牛乳消費拡大月間の制定について

令和5(2023)年7月13日 農政部畜産振興課

生乳生産量本州第1位の当県において、8月と12月を新たに栃木県民牛乳消費拡大月間に制定し、「とちぎ☆夏

ミルク・とちぎ☆冬ミルク」をキャッチコピーとして、県産牛乳の消費拡大を図る。

## 1 趣 旨

これまで一般社団法人Jミルクが定めた6月の「牛乳月間」に合わせ、本県も牛乳の消費拡大に取り組んできたが、酪農家の経営が厳しい状況の中、牛乳の消費が落ち込む時期を、新たに「栃木県民牛乳消費拡大月間」として制定し、酪農・牛乳への県民の理解を深め、 県民運動として牛乳の消費拡大を図るもの。

## 2 期間

- 牛 乳 月 間:6月1日~30日
- ・とちぎ☆夏ミルク:8月1日~31日
- ・とちぎ☆冬ミルク:12月1日~31日 新たに制定

## 3 実施内容

- ・ミルクキッチンカーによる重点販売 (7月13日(木)にお披露目式) ※県内各地のイベント会場等に今年度末までに40回程度出展 実施主体: 栃木県牛乳普及協会(県補助金1/2)
- ・SNS等による牛乳消費拡大月間の周知・PR
- 牛乳普及協会によるプレゼントキャンペーン
- ・県庁生協において牛乳乳製品の販売 等



ミルクキッチンカーイメージ図